広報ちゃたん

町花フイリソシンカ

町木センダン

2013. 7　NO. 433

●北谷町慰霊祭
6月13日（木）、北谷町平和之塔にて北谷町慰霊祭が行われました。慰霊祭には、多くの参列者があり、町出身の戦没者2，321柱の御霊を慰め、恒久平和への祈りを捧げました。

◆ 目次 ◆

北谷町の人口　28，364人 （2013年5月末日現在）			
日本人　27,911人（+23）	男　13,477人（+17）	女　14,434人（+7）	世帯数　10,950世帯（+21）
外国人　453人（-5）	男　238人（-2）	女　215人（-3）	世帯数　192世帯（-2）

※（　）内は前月との比較

平成25年度当初予算の概要

平成２５年度一般会計当初予算額１３０億１９５０万円

平成25年度北谷町一般会計予算の総額は１３０億１９５０万円で、前年度予算額に比べて６億４９５０万円の増となっています。

本年度の予算につきましては、厳しい社会経済状況と東日本大震災の復旧・復興が続く中、町民福祉の向上、地域経済の活性化、教育環境の整備推進に重点を置いた予算を編成しています。

町民が健康な生活が送れるよう、がんの早期発見及び早期治療を図るため、がん検診、婦人科検診の助成、さらにおたふくかぜ、水痘（水ぼうそう）、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の公費助成を引き続き実施していきます。

つぎに、観光・リゾート産業の振興を更に推進するため北谷町観光情報センターの整備を図るとともに、県内外からの観光客誘客に関する諸事業を実施していきます。

また、教育環境の整備推進を図るため、浜川小学校屋内運動場改築、北谷第二小学校改築事業、また、語学力や国際感覚を持った次代を担う人材育成事業を積極的に実施していきます。
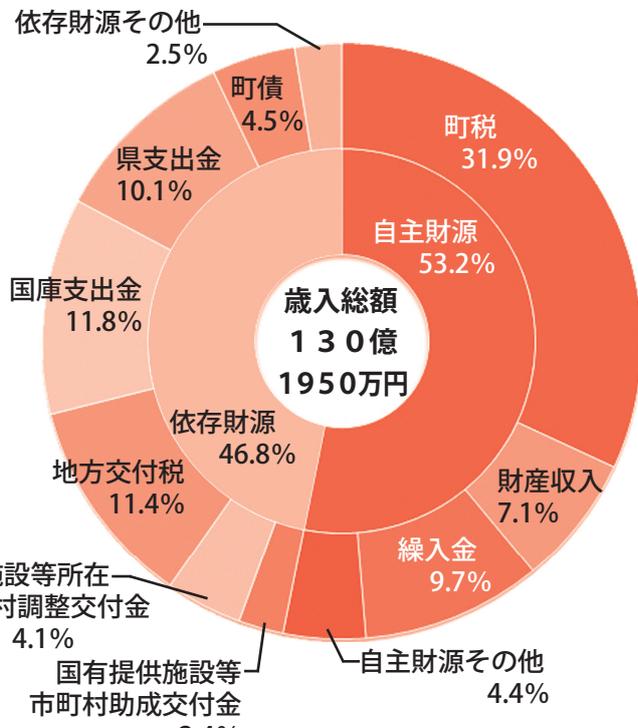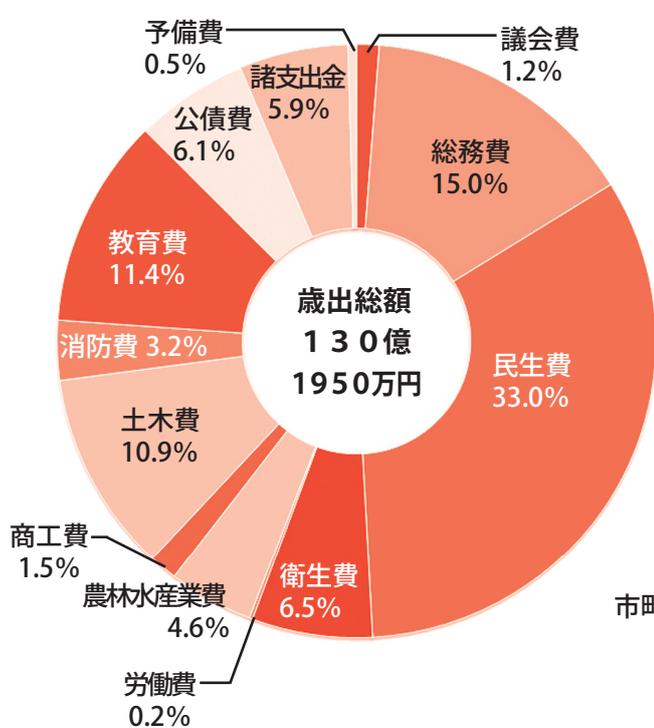
一般会計歳出

項目	金額
議会費	158,846,000円
総務費	1,946,892,000円
民生費	4,292,080,000円
衛生費	848,887,000円
労働費	22,443,000円
農林水産業費	598,635,000円
商工費	196,193,000円
土木費	1,424,889,000円
消防費	422,777,000円
教育費	1,483,768,000円
災害復旧費	14,000円
公債費	795,634,000円
諸支出金	768,455,000円
予備費	60,000,000円

一般会計歳入

項目	金額
町税	4,158,193,000円
財産収入	922,331,000円
繰入金	1,262,544,000円
自主財源その他	575,223,000円
国有提供施設等所在市町村助成交付金	314,488,000円
施設等所在市町村調整交付金	538,094,000円
地方交付税	1,480,000,000円
国庫支出金	1,531,503,000円
県支出金	1,321,044,000円
町債	587,258,000円
依存財源その他	328,822,000円

特別会計予算

水道事業

9億3,424万9千円

公共下水道事業

6億9,108万7千円

後期高齢者医療

2億7,669万円

国民健康保険

36億4,561万7千円

平成２５年度　主な事業計画
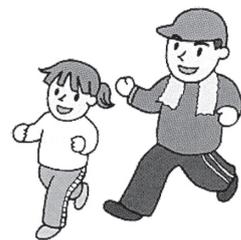
町営砂辺住宅建替整備事業

事業費：１億２,９８７万円

平成18年度に策定した「北谷町住宅マスタープラン及び町営住宅ストック総合活用計画」を踏まえ、老朽化の激しい町営砂辺住宅の建て替えを行います。

防災拠点整備事業

事業費：５億３,９１８万円

県内有数の観光地である美浜地域は海抜が低く、避難場所の確保が課題となっています。町民や観光客対応を含めた防災拠点としての整備を進めるため用地購入、基本計画策定を行います。

北玉公園整備事業

事業費：９,９８７万６千円

北玉地域における地域交流事業及び憩いの場として整備することにより地域住環境の向上を図っています。また、災害時の避難場所としての意味も持ちます。

フィッシャリーナ整備事業

事業費：５億３,６７２万２千円

この事業は、周辺地域との連携の下、水産業とマリン産業とが融合した交流拠点形成を図るもので、新たな立地産業、利用者による新産業の開発が期待できるまちづくりを推進します。

北谷町観光情報センター整備事業

事業費：３,０００万円

観光振興の拠点として、観光情報を発信するとともに、産業及び文化振興の推進を図り、また、地域安全と環境保全活動の拠点にもなりうる観光情報センターを整備します。

桑江伊平土地区画整理事業

事業費：３億５,７９８万４千円

駐留軍用地跡地返還後の有効な土地利用と秩序ある開発を促すため、土地区画整理事業による面的整備を行います。

人材育成事業(ハワイ短期留学派遣事業)

事業費：522万円

ハワイでの語学学習やホームステイを通して英語力の向上を図るとともに、ハワイの町人会、県人会、ハワイ大学生など、海外で活躍しているウチナーンチュとの交流親睦により世界的な視野を持った人材を育てます。

公立保育所整備事業

事業費：２億３,８２３万３千円

公立保育所の老朽化による安全性の低下を改善するため、改修整備が必要です。まだ整備の終わっていない、栄口保育所と上勢保育所は各々の整備が厳しいため、統合して整備を図ります。

平成25年度北谷町職員採用候補者選定試験のお知らせ

北谷町職員の採用候補者選定試験を次のとおり実施します。

一次試験実施日　平成２５年９月２２日（日）　　受付：午前９時　開始：午前１０時
願　書　配　布　平成２５年７月１６日（火）～ 平成２５年８月１６日（金）
受　付　期　間　平成２５年８月　２日（金）～ 平成２５年８月１６日（金）

※　願書の配布と受付期間は、土日を除きます。採用試験職種及び採用試験実施についての詳細は、ホームページ及び広報ちゃたん８月号に掲載します。

お　問　合　せ　北谷町役場総務部　総務課　人事係　TEL 936−1234（内線125・126・127）

平成26年度　比謝川行政事務組合
ニライ消防本部職員採用候補者選定試験実施要綱

項目	採用区分		資格
（1）職種採用人員及び受験資格	消防職（若干名）	初級	①　学　歴　学校教育法による高等学校若しくは短期大学の卒業者又は同等の学歴を有する者（平成 26 年 3 月卒業見込者を含む。） ②　年　齢　昭和 63 年 4 月 2 日以後に出生した者 ※上級の受験資格を有する者は、初級を受験できません。
		上級	①　学　歴　学校教育法による 4 年生大学卒業者又は同等の学歴を有する者（平成 26 年 3 月卒業見込者を含む。） ②　年　齢　昭和 63 年 4 月 2 日以後に出生した者
	全区分共通		①　住所要件　平成25年7月1日現在嘉手納町、北谷町及び読谷村に住所を有し、居住している者又は嘉手納町、北谷町及び読谷村に本籍を有する者、若しくは学業等の事由により一時的に住所を他に移転している者 ②　資格免許　普通自動車第一種運転免許取得者（平成 26 年 3 月末、免許取得可能者を含む。）ただし採用後、自費により大型自動車第一種運転免許の取得を条件とする。
（2）欠格事項	次のいずれかに該当する者は、受験できません。 ①　日本国籍を有しない者 ②　地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に該当する者		
（3）試験	一次		一般教養試験及び消防適正検査（A）を行う。
	二次		一次試験の合格者について体力試験を行う。 種目（上体起こし、握力、立位体前屈、時間往復走、立三段跳び、懸垂、1500m 走）
	三次		二次試験の合格者について口述試験を行う。

（4）日時及び場所等

区分	試験日時	試験場所	合格発表の日時	合格発表の方法	その他
一次試験	平成 25 年 9 月 22 日（日） 受付　9：00 ～ 9：45 開始　10：00	ニライ消防本部 ２階講堂他	平成 25 年 10 月 11 日（金） 14：00	嘉手納消防署 北谷消防署 読谷消防署 の掲示板及びニライ消防本部ホームページへ掲示する。	○試験場所は、受験者数決定後 8 月 23 日（金）に各消防署掲示板及びニライ消防本部ホームページへ掲示する。 ○一次試験合格者は二次試験を行う。
二次試験	平成 25 年 10 月 19 日（土） 受付　9：00 ～ 9：30 開始　10：00	北谷公園 陸上競技場	平成 25 年 10 月 25 日（金） 14：00		○運動着、運動靴の準備 ○二次試験合格者は三次試験を行う。
三次試験	平成 25 年 11 月 16 日（土） 受付　9：00 ～ 9：30 開始　10：00	ニライ消防本部 2階会議室	平成 25 年 11 月 26 日（火） 14：00		○三次試験は口述試験を行う。 ○受付及び開始時間については、受験者数の状況により午前の部と午後の部に分けて行う。

項目	内容
（5）受付期間場所等	願書配布　平成 25 年 7 月 22 日（月）～ 平成 25 年 8 月　9 日（金）　9：00 ～ 17：00（昼食時間を除く） 配布場所　ニライ消防本部（嘉手納消防署・北谷消防署・読谷消防署） 受付期間　平成 25 年 8 月　5 日（月）～ 平成 25 年 8 月　9 日（金）　9：00 ～ 17：00（昼食時間を除く） 受付場所　比謝川行政事務組合　ニライ消防本部２階　総務課
（6）申込方法	申込先　比謝川行政事務組合　ニライ消防本部　〒904-0202　沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良 1220 番地　TEL956-9914 申込方法　①　申込先へ直接提出する。 ②　申込先へ郵送する。（平成 25 年 8 月 9 日消印有効） ※郵送による申込は、封筒の表面に「採用試験申込」と朱書し、必ず簡易書留とすること。
（7）提出書類	①　受験申込書（写真貼付） ※写真は最近 3 ヶ月以内に撮影した上半身のみの証明書用とする。 ②　受験票（50 円切手を必ず貼付） ※受験票の送付先住所等を必ず記入すること。 ③　住民票抄本（嘉手納町、北谷町及び読谷村に現住所を有しない場合は、本籍地記載のものが必要です。） ④　卒業等を証明する書類（卒業証書の写し又は卒業証明書、在学中の者は卒業見込証明書） ⑤　資格・免許等の写し（受験申込書記載のもの。） ⑥　その他特に必要と認める書類
（8）注意事項	台風等災害時には、試験実施日を延期する場合がありますので、ニライ消防本部のホームページ又は各消防署（嘉手納・北谷・読谷）の掲示板で確認してください。
（9）最終合格者の取扱	①　最終合格者は、採用候補者名簿に登載される。 ②　職員に欠員が生じ、採用の必要がある場合は、管理者が採用候補者名簿の中から採用者を決定する。 ③　採用候補者名簿の有効期限は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までとなります。 ④　平成 26 年 3 月 31 日までに資格、免許等の資格要件が満たせない場合は、採用しません。

行政懇談会の開催について

町長が各行政区自治会に出向き、まちづくり、町の課題及び日常生活における身近な問題について、多くの町民とひざを交えて語り合い、生の声を聴くことで、今後の行政運営に反映させ町民の福祉向上につなげることを目的に行政懇談会を開催します。

○参加予定者

■町長　野国　昌春　■副町長　神山　正勝　■教育長　川上　啓一
■総務部長　謝花　良継　■住民福祉部長　松田　つや子
■建設経済部長　仲地　勲　■教育次長　比嘉　良典

○時間　午後７時３０分～午後９時３０分

○各行政区開催日

開　催　日	場　　所
平成２５年７月２４日（水）	栄口区公民館
平成２５年７月２５日（木）	カナイホール（桑江区）
平成２５年７月２９日（月）	宇地原区公民館
平成２５年７月３０日（火）	謝苅区公民館
平成２５年７月３１日（水）	北玉区公民館
平成２５年８月１２日（月）	宮城区公民館
平成２５年８月１３日（火）	北前区公民館
平成２５年８月１４日（水）	砂辺区公民館
平成２５年８月１６日（金）	美浜区公民館
平成２５年８月２６日（月）	上勢区公民館
平成２５年８月２８日（水）	桃原区公民館

お近くの公民館へ足をお運びください。

○お問合せ
北谷町役場　総務部　町長室　秘書広報係　９３６－１２３４（内線１７１）

土地連会館が北谷町役場向かいに移転しました！

沖縄県軍用地等地主会連合会（通称土地連）会館が、那覇市久米から北谷町桑江（北谷町役場向かい）へ移転し、5月1日(水)から業務を開始しました。

5月2日(木)には、開所式が執り行われ、その中で、町から寄贈したものを含め2本のヒカンザクラの記念植樹が行われました。

土地連は、県内21市町村及び24地主会の45組織で構成されており、4万人余りの地主が地主会へ加入しております。

◆主な活動内容◆
- ○要請行動による軍用地等に係る諸問題解決
- ○会員の要望や意見等の集約
- ○土地連共済資金融資あっせん事業
- ○返還跡地利用促進に向けた助成事業
- ○人材育成、社会福祉団体等に対する助成事業

お問合せ：沖縄県軍用地等地主会連合会　北谷町字桑江129－4（北谷町役場向かい）
電話　９２３－２２５８　FAX　９２３－２２５７

後期高齢者医療（長寿医療）制度のお知らせ

８月から保険証（被保険者証）が切り替わります。

後期高齢者医療被保険者証

有効期限	平成２６年　７月３１日	
被保険者番号	01261072	
被保険者 住所	○○市（町村）○○丁目○○番地	
被保険者 氏名	後期　太郎	男
被保険者 生年月日	大正　２年　３月　４日	
資格取得年月日	平成２０年　４月　１日	
発効期日	平成２１年　８月　１日	
交付年月日	平成２５年　８月　１日	
一部負担金の割合	１割	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39472139 沖縄県後期高齢者医療広域連合	沖縄県後期高齢者医療広域連合印

有効期限が
「平成２６年７月３１日」に
変わります。

被保険者証の色は
これまでと同じ
ピンク色です。

◎新しい保険証（被保険者証）は、７月下旬までに届くよう北谷町役場から郵送されます。

※保険料の滞納がある方は被保険者証が郵送されないことがあります。

◎８月からは、病院等の窓口で新しい保険証（被保険者証）を見せてください。

◎保険証（被保険者証）が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合をご確認ください。

※前年度との所得変動等により一部負担金の割合が変更になる場合があります。

～住民税非課税世帯の皆様へ～

限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）

この減額認定証は、医療機関に提示することで入院・外来療養、調剤薬局での支払いを自己負担限度額でとどめることができたり、入院時の食事代を減額することができます。平成25年度の減額認定証の有効期限は平成２５年８月１日～平成２６年７月３１日です。必要な方は、被保険者証と印鑑をご持参のうえ、下記窓口にて申請を行ってください。

※申請月の初日から適用となります。

■過去に申請したことのある方

今年度から、所得区分の判定により再申請のお手続が不要となりました。負担区分Ⅰ・負担区分Ⅱ（入院歴なし）の方の減額認定証は、被保険者証に同封してありますので、ご確認ください。

負担区分低Ⅱで平成２４年度中（平成２４年８月～平成２５年７月）に入院のあった方は、入院日数確認が必要なため、下記窓口でお受け取りとなります。

また、平成２４年度中に減額認定証を取得してから９０日を超える入院をしている場合、申請すれば食事代が減額されます。直近３ヶ月分の入院日数の確認できる領収書等をお持ちください。減額は、申請月の翌月から適用されます。

※負担区分低Ⅰの方は、一律で額が決まっておりますので、申請の必要はありません。

※平成２５年度が非課税世帯で、かつ過去に減額認定証を取得したことがあっても、世帯に税の未申告者がいると所得区分の判定ができないため、減額認定証の交付ができません。所得申告をお願いします。

お問合せ　**北谷町役場　保健衛生課　後期高齢者医療担当**
TEL ９３６－１２３４（内線２４６）

沖縄県立美咲特別支援学校　学校見学・体験学習のご案内

沖縄県立美咲特別支援学校小学部では、知的発達の遅れや情緒の安定に困難さがみられる幼児・児童を対象に、学校見学・体験学習・学校紹介を行います。

体験学習では、小学部の実際の授業に参加したり、校内の施設等を見学することができます。

なお、当日は保護者同伴での参加となりますのでご理解のほどよろしくお願いします。

対　　象　知的発達の遅れや情緒の安定に困難さがみられる幼児・児童
転入学を検討している児童と保護者
関係職員（担任、保育士、保健師、福祉施設職員等）学校見学

受付期間　８月１日（木）～８月１５日（木）※締切厳守

実 施 日　９月１８日（水）・１９日（木）・２０日（金）
※３日のうち、いずれかの１日を選んでください。

場　　所　美咲特別支援学校　小学部（１階）

お問合せ　沖縄県立美咲特別支援学校　〒904-2153　沖縄県沖縄市美里4-18-1
TEL　938-1037・1140・7789　FAX　938-7700
担当　金麻衣子・安田弘和・我如古昭子（小学部主事）

★保健相談センターからのお知らせ★

毎年大好評！　夏休み子どもクッキング

■日時：平成２５年８月８日（木）・９日（金）午前１０時～午後１時３０分（受付　午前９時３０分～）
　※メニュー・内容は両日同じです。いずれかにお申込みください。
■対象者：各日町内の小学１～３年生２０名とその保護者（応募者多数の場合は抽選となります）
■参加費：１人３００円（親子２人で６００円）
■持ち物：エプロン（子どものみ）・参加費
■場所・申込先：北谷町保健相談センター　担当　竹下・當真　TEL：９３６－４３３６
■申込期間：平成２５年７月１日（月）～平成２５年８月２日（金）
　※キャンセルする場合は必ず１週間前までにご連絡ください。（材料準備のため）

　当日、保護者は別室にて「子どものからだと栄養のおはなし」を予定しております。子どもたちだけで一生懸命作った食事を親子で試食します。詳細についてはお気軽にお問合せください。

はじめよう！
～ロコモティブシンドローム対策～

・ロコモティブシンドロームとは？
　ロコモティブシンドローム（運動器症候群）とは、膝や腰など体を動かす為の器官がうまくはたらかなくなり、自立した生活が困難になった状態や、その危険性が高い状態のことです。ロコモとも呼ばれます。将来寝たきりや要介護にならないために、早めに症状を自覚して対処することが重要です。

あなたは大丈夫？　～ Let's ロコチェック～

①片足立ちで靴下がはけない。
②家のなかでつまずいたり滑ったりする。
③階段を上るのに手すりが必要である。
④横断歩道を青信号で渡りきれない。
⑤１５分くらい続けて歩けない。
⑥2kg程度の買物をして持ち帰るのが困難である。（1ℓ牛乳パック2個程度）
⑦家のやや重い仕事が困難である。
ひとつでも当てはまれば、ロコモである心配があります。今日からロコモーショントレーニングを始めましょう！

・ロコモを防ぐには、若い時のすごし方がカギ！
　私たちの体力や運動器の能力は、３０代～４０代ぐらいから、徐々に衰えはじめます。見過ごしがちな膝や腰の痛みは、もしかしたらロコモのサインかもしれません。まだ若いから大丈夫と油断せず、元気に体を動かせる今から、ロコモ対策をはじめましょう。

ウォーキング　プール

ラジオ体操

予防の為、関節に負担のないいろいろな運動に取り組みましょう！

集団予防接種

「DT（ジフテリア・破傷風）」があります。
日時：７月２４日（水）　午後２時～午後３時
場所：北谷町保健相談センター
対象者：１１歳から１３歳になる２日前まで
（平成１２年７月２６日～平成１４年７月２４日生まれ）

　ジフテリアとは、ジフテリア菌によりノドなどが炎症を起こすもので、炎症が強まると空気の通り道を完全にふさぎ、死亡することもあります。神経の麻痺や心筋の炎症を引き起こすこともあります。
　破傷風とは、破傷風菌が傷口から入って体の中で増え、筋肉をけいれんさせる破傷風菌毒素を大量に出すことによって起きる重い病気です。深い傷だけではなく、小さい傷からも菌は体に侵入します。

お問合せ：北谷町保健相談センター　９３６－４３３６

ちゃとれ！からのお知らせ

足型測定会の開催！！

７月２７日（土）　午前９時～午後６時
受講料：無料（要予約）
　足の形、足の裏側にかかる圧力を測定して足の状態を判定します。シューズ選びのポイントをアドバイスいます。

ノルディックウォーク教室開催！

７月２８日（日）　午前９時～午前１１時
受講料：５００円　　定員：２０名
　２本のポールを使い、足腰に無理なく効果的なウォーキングができます。はじめての方でも気軽に参加できます。

お問合せ
☆ ***chatore !*** ☆　北谷健康トレーニングセンター　〒904－0105　北谷町字美浜2番地（北谷公園内）
TEL ９３６－７２２０　ホームページ　http://www.mizuno.co.jp/school/facility/shisetsu_45/

宮城区　運動場に椿の木が植樹されました！

４月２７日（土）に宮城運動場に椿の木２０本が植樹され、教育長、緑化推進員はじめ多くの関係者が出席し、記念式典が行われました。この事業は、地域や団体の緑化活動を支援することによって沖縄の環境保全に貢献することを目的に、りゅうせきぴたエコカード会員及び沖縄県緑化推進委員会の協力により実施されました。来年の春には綺麗な花を咲かせることでしょう。花が咲きましたら、宮城区ホームページに掲載しますので、皆さま是非見に来てください。

宮城区広報通信員　吉田　茂

宮城区　子ども・女性等見守り隊モデル地域に指定されました。

宮城区広報通信員　吉田　茂

５月２７日（月）、沖縄市・北谷町安全なまちづくり推進協議会にて宮城区自治会が、子ども・女性等見守り隊のモデル地域に指定されました。
また、自主防犯活動、サロンさわやか会等の活動に対して表彰を受け、記念品としてフラワーポッド花の苗木を受け取りました。

謝苅区　老人会が新しくなりました！

今年度より謝苅区の「あけぼの」、「寿」の両老人会が合併し「謝苅区老人会（会長米須清太郎）」となりました。
５月２４日に行われた老人会総会では、梅雨空の中たくさんの会員が集まりました。懇親会では、カラオケなどで盛り上がり交流を深めていました。
これからも地域の輪になって老人会活動を通して楽しい時間を過ごしてください。

謝苅区広報通信員　宮里　幸枝

美浜区　区政委員親睦会
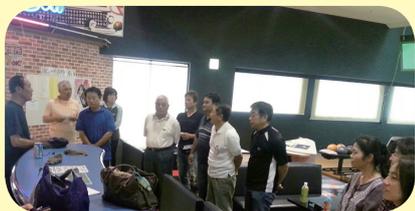
美浜区広報通信員　松山　エイ子

５月１９日（日）、美浜区自治会をサポートする新旧の区政委員の親睦ボウリング大会が行われました。今年で１０周年を迎える美浜区自治会は、昨年度の公民館利用者が述べ１０，６８５人と多くの方に利用されました。
今後も「学習の場」、「憩いの場」、「語らいの場」としてより多くの方に利用してもらえる場となるようにと、委員１人１人が決意表明をし、全員で協力していこうと団結を深めました。

桑江区　ウォーキングで学ぶ！「身も心も健康！」

今年度最初の公民館講座、「健康ウォーキング講座」が５月１４日（火）から４週間に渡り行われました。沖縄県ウォーキング協会事務局長の玉寄貞一氏を講師に迎え、桑江地区体育館や桑江公園で開催された本講座には、２０名の区民が参加し、ウォーキングで脳の活性化・心肺機能改善・足腰筋肉の強化・ストレス解消などの効果を学びました。
参加者の佐渡山恵子さんは、「日頃から健康維持を意識しているが、身体に負担の掛からない正しい姿勢や呼吸方法を学び、とても勉強になった。これからも楽しみながら継続していきたい。」と感想を述べました。

桑江区広報通信員　古堅　宗一

栄口区　公民館が表彰されました！！

栄口区広報通信員　弓削　克江

５月２３日（木）、日頃の子ども達の頑張り・地域みんなの頑張りが認められ、中部地区公民館連絡協議会より栄口区が「優良公民館」として表彰されました。表彰状を手に、日頃エイサーや劇で活躍している子ども達も誇らしげでした。
今後の活動として、７月２８日（日）に「子ども防災訓練」が行われます。子ども達が大人になっても日々安心安全に過ごす為には、幼少からの防災意識が大事との考えから、ユニーク且つ実践的な防災訓練が予定されていて今から楽しみです。

第27回シーポートちゃたんカーニバル

第1回から続くイカダ障害物競走

美しい水上花火

本格的な夏がやってきました。今年も、北谷町の観光振興と地域活性化を目的に「第27回　シーポートちゃたんカーニバル」を開催いたします。

北谷公園サンセットビーチをメイン会場に、子供から大人まで楽しめる海のイベントを繰り広げます。中でも、人気種目であるイカダ障害物競走をはじめ、インディーズミュージックコンテスト、躍動感あふれるエイサー、そして、カーニバルのハイライトを飾る花火ショーでは、色とりどりの花火が夜空を鮮やかに染め、皆様の心をつかんではなさないことでしょう。是非お越し下さい。

なお、当日は大変混雑が予想されますので、バス・タクシーなどをご利用ください。

開催日時：平成25年7月6日（土）・7月7日（日）
場　　所：北谷公園サンセットビーチおよび周辺
お問合せ：シーポートちゃたんカーニバル実行委員会 事務局（北谷町観光協会内）
TEL：926－5678

カンキツグリーニング病 －サンプル持ち込みへのご協力のお願い－

カンキツグリーニング病は、世界的に重要なかんきつ類の病害です。ミカンキジラミが病気を移したり、病気の木からの取り木や接ぎ木によって感染します。進行すると徐々に衰弱して枝の先端から枯れていき、最終的には枯死してしまいます。

感染した木は治療ができないため、速やかに伐採処分することが病気のまん延を防ぐのに重要です。

○カンキツグリーニング病の症状

病気に感染した木は、全体的に**黄色っぽい葉**や、**まだらに黄色い葉**が見られます。
☆疑わしい症状が見られたら、**北谷町役場 経済振興課 農林水産係**まで**サンプル（疑わしい部分を切り取ったもの）の持ち込み**をお願いします。
※サンプルの採取方法については、**事前に**下記連絡先までお問合せください。

感染した葉のイメージ
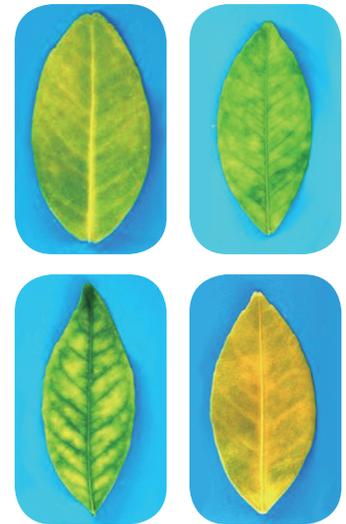
カンキツグリーニング病に関するお問合せは、下記にお願いします。なお、役場ホームページにもカンキツグリーニング病に関する情報を掲載しています。

①北谷町役場　経済振興課　農林水産係　：TEL ９８２－７７０１
②中部農業改良普及センター　：TEL ８９４－６５２１
③病害虫防除技術センター　：TEL ８８６－３８８０

町立児童館　幼児クラブ入会式が行われました！

5月10日（金）、町立3児童館で幼児クラブの入会式が行われました。

親子ダンスやお楽しみプログラムの後、職員手作りの美味しい軽食を食べ、ニコニコ笑顔の親子でいっぱいでした。

町立3児童館では、毎週金曜日、午前10時30分から午前11時30分まで、就学前の親子を対象とした幼児クラブを行っています。

年会費1，000円で、親子体操や季節の製作・簡単クッキングなど様々なプログラムを企画しています。

内容確認や申込方法は各児童館まで連絡ください。

お問合せ
上勢桑江児童館：936－4000　宮城児童館：921－7171　北玉児童館：936－0708

重度心身障害者（児）医療費助成事業

【内容】

心身に重度の障害のある方々の、保健の向上と福祉の増進に資するため、保険診療による自己負担分の医療費を助成しています。

【対象者】

・身体障害者手帳 1.2 級を所持する方、又は療育手帳 A1、A2 を所持する方
・北谷町に居住し、かつ住民基本台帳に記録されている方、又は法令の規定により本町の決定を受けて本町の区域外の施設に入所している方

※ただし、次の場合は支給できません。

・生活保護を受けている場合
・その他国の制度により、医療費の支給を受けることができる場合
・医療費助成を支給できる対象者や扶養義務者、世帯員等が所得制限の基準を超える場合

【お問合せ】 福祉課　社会福祉係　TEL９３６－１２３４（内線２３１・２３２）

介護保険料納付のお願い

６５歳以上のみなさん、７月から

平成２５年度介護保険料普通徴収の納付がはじまります。

保険料の納めかたは、年金から天引き（特別徴収）される場合と、納付書による納付（普通徴収）の２つにわかれます。いずれの納めかたになるかは、老齢・退職（基礎）年金等の受給額などで決まります。

特別徴収の方は、仮徴収（４月・６月・８月の年金から天引き）されます。

○特別徴収＝年金から天引きされます。

【対 象 者】 老齢・退職・障害・遺族年金が年額１８万円以上の方
【納めかた】 偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます。
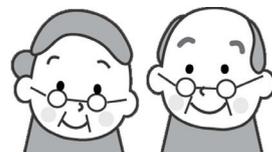
○普通徴収＝納付書で個別に納めます。

【対 象 者】 年度の途中で６５歳になった方・年度の途中で他市町村から転入した方・４月１日には年金を受給していなかった方・年度の途中で所得の更生等があり、保険料額が変更となった方・老齢福祉年金受給者
【納めかた】 納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関等で納めていただくか、口座振替によって納めていただきます。納付は７月（第１期）～翌年３月（第９期）となります。

※口座振替をご利用すると便利です。

保健料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。取り扱い金融機関で、通帳届出印・通帳・納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。（口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。）

介護保険料を滞納すると（給付制限について）

介護保険料の納め忘れがありますと、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わなければいけなくなったり、負担割合が３割になる場合がありますので、納め忘れのないよう、よろしくお願い致します。

介護保険料の減免についてのお知らせ

沖縄県介護保険広域連合では、沖縄県介護広域連合介護保険条例に基づき介護保険料の減免を行っています。

【対象者・減免割合・必要書類等】

対象者	減額免除割合	個別の必要書類
震災・風水害・火災等により、住宅、又は家財に著しい損害を受けたこと。	前年の所得額と損害の程度により、全額から8分の1を減額。	消防署・警察署・保険会社からの罹災証明書等
生計の主の収入が、死亡、又は長期入院により、著しく減少したこと。	前年の所得額と所得の減少割合により、2分の1から8分の1を減額。	医師の診断書
生計の主の収入が、事業の休廃止、事業における著しい損失、失業等により、著しく減少したこと。		休廃止していることを証明するにたりる書類、失業保険受給証明書
生計の主の収入が天災による農作物の不作、不漁等により、著しく減少したこと。	前年の所得額と農水産物の損失額（補償額は除く）により、2分の1から10分の9を減額。	不作・不漁等については、これを証明するにたりる書類
その他、広域連合長が必要と認める者。（生活保護基準に該当する場合）	保険料の2分の1、又は第1段階保険料との差額を減額。	

※すべての申請に必要なもの（個別の必要書類とあわせて用意するもの）

印鑑・年金支給通知書等（年金額が確認できるもの）・被保険者の世帯全員の預貯金通帳・有価証券・身体障害者手帳・加入している健康保険証・ご本人及び世帯に働いている方がいる場合は給与証明、事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの・資産評価証明書、又は無資産証明書

【申請書提出先】

北谷町役場福祉課　高齢者福祉係

【お問合せ】

○沖縄県介護保険広域連合　TEL ９２１－７８０２　（会計課　賦課徴収担当）
○北谷町役場福祉課　高齢者福祉係　TEL ９３６－１２３４（内線２３９）

国民年金保険料の免除申請受付について

平成２５年度国民年金保険料の免除申請受付が７月１日より始まります。
所得が少なく保険料を納めることが困難なときは、窓口で相談してください。

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認されると、保険料の納付が免除される**申請免除制度**があります。

申請免除制度には、保険料の全額が免除される全額免除と、保険料の一部を納付し、残りの保険料が免除される一部免除があります。一部免除には３/４免除、半額免除、１/４免除の３種類があります。

本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、全額免除または一部免除が承認されます。

また、退職（失業）を理由とした特例免除制度もあります。特例免除は、申請する年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となり、失業された方の所得を除外して免除の審査を行います。

さらに、３０歳未満の方で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下であれば、申請により保険料の納付が猶予される**若年者納付猶予制度**、学生の方で、本人の前年の所得が一定額以下であれば、申請により保険料の納付が猶予される**学生納付特例制度**もあります。

（注）全額免除または若年者納付猶予の継続申請が承認されている方については、免除申請書の提出は不要です。
（日本年金機構において自動的に前年の所得により審査します。）

※申請された免除等の結果はハガキでお知らせしますので、必ずご確認ください。

○手続きに必要なもの

①年金手帳または基礎年金番号のわかるもの（納付書等）
②印鑑（本人が署名する場合は不要）

- 平成２５年１月２日以降に他の市町村から転入された方は、前年の所得状況がわかるもの
…「平成２５年度所得証明書」など
- 失業等を理由とするときは、「雇用保険被保険者離職票」など離職が分かる書類（コピー可）
- 学生納付特例を申請される方は、学生証（コピー可）または在学証明書

▲国民年金のマスコット「ゆいちゃん」

○お問合せ

住民課　国民年金係　TEL：９３６－１２３４（内線２４１、２４２）

外国人住民の方へのお知らせ

「住基ネット」「住基カード」の運用が始まります。

２０１３年７月８日（月）から、外国人住民の方についても「住基ネット」の運用が開始されます。また、「住基カード」の交付も受けることができるようになります。

詳しくは、北谷町役場住民課までお問合せください。

○お問合せ

住民課　住民係　TEL：９３６－１２３４（内線２１４・２１５）

平成２５年　緑の募金運動への協力に対するお礼

『君と私の「募金」で創る緑の美ら島おきなわ』をテーマとして緑の募金運動を実施してまいりました。

今年も多くのみなさまのご協力を頂きまして、1,015,418円の募金が寄せられました。心より感謝申し上げます。

みなさまから寄せられた募金は、町内の緑化推進に活用されます。

ご協力ありがとうございました。

内　　訳	募　金　額
家庭募金	￥７４１,０６０
職場募金	￥１３８,０１３
企業募金	￥１３６,３４５
合　　計	￥１,０１５,４１８

○お問合せ　経済振興課　農林水産係　TEL：９３６－１２３４（内線２７５）

マナビィ 生涯学習プラザだより

生涯学習プラザ　TEL：936-3492
FAX：936-5287

グリーン　スムージー(薬草にチャレンジ)

目的：身体の中からきれいに、健康づくりを学ぶ。
対象：町内在住・在勤の成人の方
日時：9/11（水）午後1時～3時
9/12（木）午後7時～9時
各1回講座
場所：ニライセンター調理室
定員：各15名　**材料費**：1,000円
申込期間：7/25（木）～8/1（木）

パソコン講座（Aクラス・Bクラス）

目的：初心者を対象とし、情報化の向上を図るため日常生活での簡単な操作を学習する。
対象：町内在住・在勤の成人の方
（キーボード操作ができる方）
日時：9/30（月）～10/4（金）　5回講座
Aクラス：ワード入門講座　午前10時～12時
Bクラス：エクセル表計算講座　午後2時～4時
※A・Bクラスどちらかをお選びください。
場所：ニライセンター地下マルチメディア工房
定員：各10名　**テキスト代**：1,000円
申込期間：7/25（木）～8/1（木）

お知らせ

講座のチラシ・申込用紙はちゃたんニライセンター正面入口・北谷町役場のチラシ置場に設置しております。

各講座のお申込みは、ちゃたんニライセンター事務所窓口までお願いします。

※　夏休み期間中、談話コーナーを小中学生の学習の場とします。（30席）
午前9時から午後6時までご利用できます。

図書館だより

北谷町立図書館
TEL　936－3542
FAX　936－4567

すばらしい「書」をありがとうございました。

仲本晃春（朝信）氏より町立図書館へ、「讀萬巻書（萬巻の書を読む）」の寄贈がありました。
図書館入口の正面に展示してありますので、ニライセンターへお越しの際は、ぜひ、ご覧になってください。

★★★　夏休み特別企画　親子手作り教室　★★★

親子で楽しく、トトロとはらぺこあおむしをフェルトで作ってみませんか？
夏休みの宿題にもピッタリですよ♪♪

講師：大田　利津子氏（子どもの本研究会事務局長）
日時：平成25年7月21日（日）　午後2時～午後4時
場所：ちゃたんニライセンター地下1階　講座室
対象：町内小学校　3～6年生の親子　15組　材料費：500円（1組でトトロ・はらぺこあおむしを各1個作成）
持参する物：はさみ・縫い針　申込期間：7月2日（火）～7月14日（日）（直接、図書館にて材料費を添えてお申込みください。）
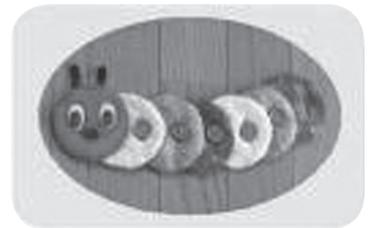
～・～　定例行事　～・～

ブックスタート

日時：**7月27日（土）午前10時～午後2時**
対象：**生後4カ月（平成25年3月生まれ）の乳児とその保護者**
場所：**北谷町立図書館　会議室**
♪ベビーカーの貸出し（2台）も行っています。ぜひ、ご利用ください♪

今月のおはなし会

場所：図書館おはなしのへや
時間：午前11：00～11：30
・7/13日(土)ボランティア「ナルカ」によるおはなし会
・7/20日(土)職員によるおはなし会
・7/27日(土)ボランティア「ナルカ」によるおはなし会

7月の休館日

・毎週月曜日
・15日（月）　海の日
・16日（火）　振替休館日
・25日（木）　資料整理日

ご寄贈、ありがとうございました

★「エイサーの絆」　藤木　勇人/文
★「引揚者（追憶）」　平良　マツヱ/著
★「俳句同人誌 天荒45号」　野ざらし　延男/編
★「百年の食卓」　手手編集室/発行
★「中村家住宅のひみつ」　木下　光　/他著

★今月の新刊案内★

≪一般向け≫
★「ちっぽけな恋　珈琲屋の人々」　池永　陽/著
★「調律師」　熊谷　達也/著
★「人はなぜ人を殺したのか　ポル・ポト派、語る」　舟越　美夏/著

≪児童向け≫
★「カラスのスッカラ」　猫野　ぺすか/絵・石津　ちひろ/作
★「すいか！」　村上　康成/絵・石津　ちひろ/文
★「かあちゃん取扱説明書」　いとう　みく/作・佐藤　真紀子/絵

≪中高生向け≫
★「学校では教えてくれない人生を変える音楽」　雨宮　処凛/著
★「歌え！多摩川高校合唱部」　本田　有明/著
★「ふぁいと！卓球部」　横沢　彰/作

≪郷土関係≫
★「サシチはガジュマルの木の上で」　小川　恵玉/文
★「沖縄の英語教育と米軍基地」　柴田　美紀/著
★「写真集　闘牛女子」　久高　幸枝/著

7月

老人福祉センター

行事・教室ありんくりん

日	行事・教室
1(月)	大正琴教室 10：00　民踊サークル 10：00 男性レクサークル 10：00　カラオケサークル 13：00 手芸教室 14：00　ギターサークル 19：00
2(火)	健康体操教室 9：30　太極拳教室 10：00 カラオケサークル 13：00　古典音楽教室 14：00
3(水)	レク指導者講習会 10：00　大正琴サークル 10：00 箏曲教室 14：00　民謡教室 14：00
4(木)	書道教室 10：00　フラダンスサークル 10：00 老連囲碁クラブ 14：00
5(金)	健康体操教室 9：30　歌声サークル 10：00 琉舞教室 14：00　民踊愛好会 20：00
6(土)	
7(日)	
8(月)	ゲートボール審判講習会 9：00　歌声教室 10：00 民踊サークル 10：00　カラオケサークル 13：00 手芸教室 14：00　ギターサークル 19：00
9(火)	健康体操教室 9：30　太極拳教室 10：00 カラオケサークル 13：00　古典音楽教室 14：00
10(水)	レク指導者講習会 10：00　大正琴サークル 10：00 箏曲教室 14：00　民謡教室 14：00
11(木)	書道教室 10：00　フラダンスサークル 10：00 老連囲碁クラブ 14：00
12(金)	健康体操教室 9：30　琉舞教室 14：00 民踊愛好会 20：00
13(土)	
14(日)	
15(月)	海の日
16(火)	健康体操教室 9：30　太極拳教室 10：00 カラオケサークル 13：00　古典音楽教室 14：00
17(水)	レク指導者講習会 10：00　大正琴サークル 10：00 箏曲教室 14：00　民謡教室 14：00
18(木)	書道教室 10：00　フラダンスサークル 10：00 老連囲碁クラブ 14：00
19(金)	健康体操教室 9：30　歌声サークル 10：00 琉舞教室 14：00　民踊愛好会 20：00
20(土)	
21(日)	定期清掃
22(月)	ゲートボール審判講習会 9：00　歌声教室 10：00 民踊サークル 10：00　カラオケサークル 13：00 手芸教室 14：00　ギターサークル 19：00
23(火)	健康体操教室 9：30　太極拳教室 10：00 カラオケサークル 13：00　古典音楽教室 14：00
24(水)	レク指導者講習会 10：00　大正琴サークル 10：00 箏曲教室 14：00　民謡教室 14：00
25(木)	書道教室 10：00　フラダンスサークル 10：00 老連囲碁クラブ 14：00
26(金)	健康体操教室 9：30　琉舞教室 14：00 民踊愛好会 20：00
27(土)	
28(日)	
29(月)	民踊サークル 10：00　男性レクサークル 10：00 ギターサークル 19：00
30(火)	健康体操教室 9：30　民踊愛好会 20：00
31(水)	大正琴サークル 10：00

満６０歳以上の高齢者がイキイキと楽しい時間と交流が持てるように各教室・サークルなどを行っています。

●お問合せ　℡９３６－３５２１

７月２１日は参議院議員通常選挙です。

○投　票　日：平成25年7月21日（日）
○投票時間：午前7時～午後8時

選挙当日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

○期日前投票期間：7月5日（金）～7月20日（土）
午前8時30分～午後8時
北谷町役場1階レセプションホール

○お問合せ：北谷町選挙管理委員会
TEL 936－1234（内線222）

ハブクラゲ発生注意報発令中

沖縄の海には、猛毒を持つハブクラゲが生息し、年間１００人～２００人前後の刺傷被害が発生しています。北谷町内でもハブクラゲによる刺傷被害が発生しており、その多くはハブクラゲ侵入防止ネットが設置されていない場所での遊泳による被害となっています。

ハブクラゲによる刺傷被害を防ぐために、
①遊泳を行う際にはハブクラゲ侵入防止ネットの内側で泳ぎましょう。
②遊泳時にはできるだけ肌の露出を避けましょう。
③海に出かける際には、酢（食酢）を持参しましょう。

ハブクラゲに刺された場合は落ち着いて対処し、
①まず海から上がり、激しい運動をさけ、近くにいる人に助けを求めましょう。
②刺された部分はこすらずに、酢(食酢)をたっぷりかけて、触手を取り除いた後、氷や冷水で冷やしましょう。
③応急処置をし、医療機関で治療を受けるようにしましょう。

「ハブクラゲに刺されたら、何十本もの針で刺されたように痛く、ミミズ腫れと痛みが3日以上続きます。ハブクラゲには注意してください。」
（ハブクラゲに刺された施設管理課職員談）

海水浴を行う際にはハブクラゲに十分注意してください。

○お問合せ：施設管理課　管理係　９３６－１２３４（内線２８６）

文化財資料室　展示（１９）
＝「タイ産・鉄絵の合子(ごうす)」＝

北谷町教育委員会
社会教育課
文化係
℡ 936-1234(内 342)

今回は北谷町の伊礼原Ｄ遺跡から出土したタイ産鉄絵の合子を紹介します。合子とはふた付きの小さな容器のことで、主に香合(こうごう)、化粧品入に使用されました。この陶器は『宋胡録(すんころく)』とも呼ばれ、その鉄釉独特の雰囲気が江戸時代の頃、日本の茶道界で好まれ香合として珍重されました。

宋胡録は、タイ中部のサワンカローク窯で１４世紀から１５世紀に焼かれ、『すんころく』の名はこのことに由来します。

１４世紀から１６世紀頃の琉球王国は、中国・東南アジア・日本との貿易の中継地として多くの文物が集まり、栄えていました。前回紹介の『天目茶碗』や合子などの茶道具は首里城や有力按司の城からの出土はみられますが、集落からの出土はあまり例がありません。このことは北谷町の豊かな文化を物語っているのかもしれませんね。

伊礼原Ｄ遺跡出土
（旧キャンプ桑江北側）
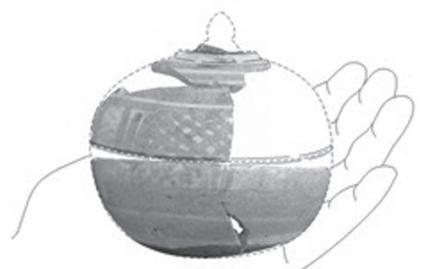
出土した破片をイメージ図にはめ込んだ画像
宝珠形のつまみがついていたと思われる。

北谷町住宅リフォーム助成金　対象工事費の２０％（最大２０万円）

北谷町では、地域経済の活性化や居住環境の向上を図るため、増改築等費用の一部を予算の範囲内で助成します。

○申請できる人

①北谷町に住所登録をしている方
②対象となる住宅に居住している方
③申請者及び世帯員に町税等の滞納がない方

○対象となる住居（賃貸は不可）

北谷町内にある住宅で以下のもの
①自己所有住宅
②店舗・事務所等を併用する住居（居住用部分）
③マンション等（個人専有部分）

○対象となる工事

①対象工事が１０万円以上（消費税及び地方消費税の額を含む。）
②増改築工事・設備工事・バリアフリー改修工事等の住宅リフォーム工事
③平成２６年３月３１日までに完了する工事
④北谷町内に本社のある施工業者（町内個人事業者も含む。）が行う工事
⑤国、県又は町の他の制度と併用していない工事（太陽光発電設置は除く。）

○注意

交付決定後に工事着手するものが対象となります。すでに着工済、完成済の工事については、対象外となりますので、ご了承ください。

○対象となる工事例○	×対象とならない工事例×
1　既存住宅の増改築工事	1　建築資材等を購入し、申請者自らが施行する工事
2　給排水、換気、電気・ガスの設備工事（太陽光発電装置設置工事を含む。）	2　移動又は取外し可能な製品の購入及び設置
3　屋根及び外壁の改装工事	3　電化製品（エアコン・テレビ等）の購入及び設置
4　床材・内壁材・天井材の張替え等の内装工事	4　インターネット等の宅外回線引込工事
5　天井・屋根等の断熱改修工事	5　障子等の張替え及び畳の表替え・裏返し
6　外部及び室内建具の取替え工事	6　カーテン等設置して容易に利用できる工事
7　浴槽・バスユニット・洗面台等の改修工事	7　住宅と別棟の物置、車庫、カーポート等の工事
8　部屋の間仕切りの変更工事	8　植栽、剪定等の造園工事及びさく井工事
9　手すり設置等のバリアフリー改修工事	9　エントランス、門扉、塀、擁壁等の外構工事
	１０シロアリ駆除その他の防虫等
	１１ハウスクリーニング及び排水管清掃
	１２下水道への接続のみ行う工事

平成２５年７月１日（月）より応募開始します。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。http://www.chatan.jp/yakuba/
●お問合せ　北谷町役場　経済振興課　商工労働係　９８２－７７０１

消費生活相談室

毎週木曜日

午前 10 時～午後 0 時
午後 1 時～午後 4 時
北谷町役場2階201会議室
※相談は無料で、電話相談可
●お問合せ　982-7701

人権・行政無料法律相談

今月は **18日（木）** です。

毎月第 3 木曜日
午前 10 時～午後 0 時
午後　1 時～午後 4 時
北谷町役場2階　入札室
※予約は不要ですので、相談のある方は当日会場にお越しください。
●お問合せ 936-1234(内線 162)

７月は固定資産税の納期（第２期）です。

納期限：平成２５年７月３１日

※納付書は納期限が過ぎてしまうと使用できません。
納税のお問合せは税務課納税係まで。
●お問合せ　936-1234（内線 195・196）

お知らせ

＊＊ 寄附＊＊

●５月１３日
津嘉山　初子様
故 津嘉山 寛喜 様の香典返しとして
１００，０００円（町育英会へ）

●５月１５日
森山　朝信　様
５，０００円（町社協へ）

ご芳志ありがとうございました

ニライ消防本部
救急出場状況
平成 25 年 5 月

	北谷	読谷	嘉手納
火災	0	0	0
自然災害	0	0	0
水難	1	0	0
交通	9	6	8
労災	1	2	0
運動競技	0	1	1
一般負傷	17	15	15
加害	1	0	0
自損行為	0	1	2
急病	73	78	71
その他	0	0	3
転院	5	9	0
月件数	107	112	100
署累計	650	580	458

今月の北谷町での
火災発生件数は１件です。

■緊急・火災時は
TEL　119

■消防に関するお問合せ
TEL 936-3721　FAX 936-9076

どぅちゅいむに～ 218

今年もシーポートちゃたんカーニバルの季節がやってきて、いよいよ夏本番といったところでしょうか。
北谷町を代表するイベントの一つであるこのお祭り、夜はもちろん、昼間も様々なイベントがありますので、一日中楽しめますよ。
（しばいぬ）

町内で住宅等の新築・建て替え等を予定している皆様へ
住宅等開発磁気探査支援事業のお知らせ

沖縄県では、民間工事での不発弾等の発見・処理を進めるため、「住宅等開発磁気探査支援事業」を行っています。町内で住宅等の新築・建て替え等を予定している個人や事業者の方を対象に、建設予定地の磁気探査費用を補助いたします。
磁気探査費用の補助を希望される方は、役場総務課の防災担当窓口へお申込ください。
詳しい内容は、町役場ホームページへ掲載していますのでご確認ください。
※受付は市町村で行いますが、工事の調整等については、沖縄県が行います。
●お問合せ：総務課　防災担当　９３６－１２３４（内線１８１）

平成25年度沖縄県営住宅空家待ち入居者募集の資料配布について

【申込書の配布・受付期間】
平成25年7月16日（火）～平成25年7月26日（金）
午前8時30分～午後5時15分（ただし、土・日を除く）

【申込方法】
施設管理課窓口にて配布している「県営住宅空家待ち入居者募集のしおり」内にある申し込み用葉書に必要事項を記入後、必要書類とともに封筒に入れて郵送または沖縄県住宅供給公社（下記参照）に提出してください。

【お問合せ】
沖縄県住宅供給公社　〒900－8577
那覇市山下町18番26号　TEL 858－1400
北谷町役場施設管理課　管理係　TEL 982－7702

平成25年度　駐留軍等労働者事前募集要綱

応募資格：県内在住の満18歳以上の方で、過去1年間に応募していない方
受付時間：インターネット　24時間受付中（スマートフォン対応）
　　　　　窓　口　応　募　平日午前9時～午後5時30分
応募方法：インターネットまたは窓口いずれか1回の応募で有効
　インターネット　労務管理機構ホームページ【求人情報】をご覧ください。
　窓　口　応　募　指定の応募用紙に必要事項を記入して提出ください。
お問合せ
　独立行政法人　駐留軍等労働者労務管理機構　沖縄支部管理課
　沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1058番地1
　TEL　921－5532

具志川職業能力開発校　後期職業訓練生募集のお知らせ

■募集科名
ショップビジネス科、販売実務科（知的障がい者対象）
アロマセラピスト養成科（委託訓練）

■募集期間
平成２５年８月５日（月）～８月１６日（金）（土・日を除く）

■授業料
無料（ただし、テキスト代・検定代・教材などは自己負担）

■お問合せ
沖縄県立具志川職業能力開発校
TEL　９７３－６６８０　※詳しい内容はお問合せください。

ちゃたんの景観づくり

こんにちは。北谷町都市建設課です。今回は「北谷町景観計画」に係るこれまでの経緯と今後のスケジュールを簡単にご紹介します。

これまでの経緯と今後のスケジュール

平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	
景観計画の考え方と課題の整理	北谷町景観計画（案）を作成	第１～４回 まちづくり意見交換会	景観行政団体へ移行	住民説明会（各地区）

平成２５年度		今後のスケジュール			
都市計画審議会	住民説明会（全体）	現在 景観計画の策定	景観条例の策定	周知期間	景観計画＆景観条例の施行
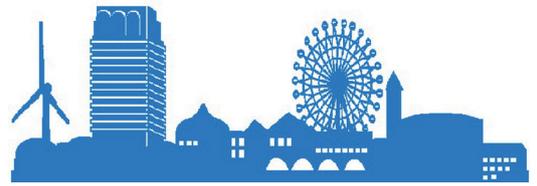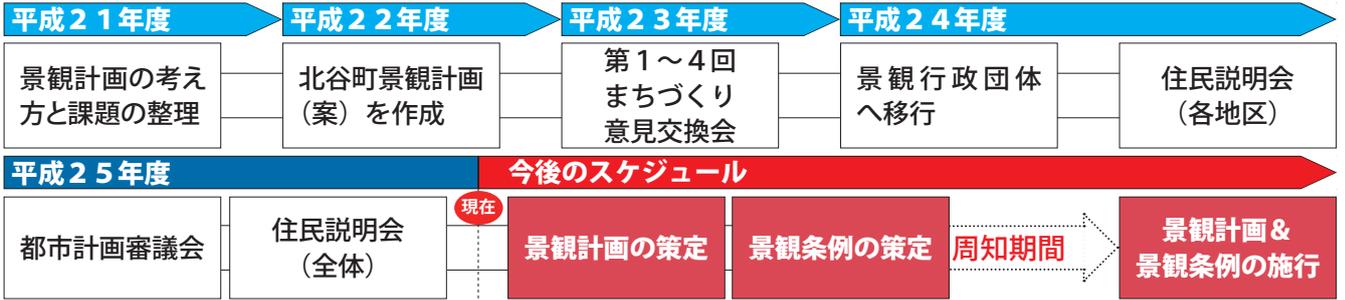
お問合せ：北谷町都市建設課　計画係　　電話　９８２－７７０３
ホームページ（北谷町景観計画について）　http://www.chatan.jp/yakuba/3/2800.html

県内初!!

見守りセンサー付き携帯電話購入補助事業

北谷町では、離れて暮らすご家族の日常の様子をメールで確認できる「見守りセンサー付き携帯電話」を町要綱に該当する世帯が購入する際に、補助金の交付を行います。

この電話は、登録した相手とのみ通話ができ、室内での活動の有無や外出時の移動経路・歩数の定期通知、緊急時のブザーを登録した相手にメールで送信する事が可能です。

この機能を使用することで、離れて暮らしていても、ご家族の普段の様子を毎日確認できるので安心です。

対 象 者：北谷町在住の高齢者で、独居または高齢者のみの世帯の方
受付開始：平成２５年８月１日（木）
台　　数：今年度１５台（先着順）　※次年度も実施予定ですが、台数は未定です。
受付場所：福祉課　高齢者福祉係（１Ｆ⑤番窓口）
受付時間：平日午前８時３０分～午後４時３０分（但し正午～午後１時を除く）

◆詳しくは、福祉課高齢者福祉係（９３６－１２３４）までお問合せください。

センサー前を通った回数をカウントし、定期メールでお知らせ。

歩数をカウントし、定期メールでお知らせ。

ブザー用ストラップを引くと、ブザー音で周囲の方へ、メールでご家族へ知らせます。

←本体イメージ

編集・発行：北谷町役場町長室　沖縄県中頭郡北谷町字桑江２２６　℡ 098-936-1234
２０１３年７月１日発行　一部あたりの経費約 31 円　印刷：新星出版株式会社　℡ 098-866-0741

町広報誌「広報ちゃたん」について
本号とバックナンバーは、北谷町役場ホームページでご覧になれます。
広報ちゃたん　検索

http://www.chatan.jp/yakuba/